

世羅産業創造大学研修概要



1 世羅町の概要

本町は、広島県の中東部に位置し、東に府中市、南に尾道市、三原市、西に東広島市、北に三次市とそれぞれに接し、これら近隣の中小都市の20～30 km圏内にあり、また、広島空港にも約32 kmと比較的近い位置にあります。地形は「世羅台地」と呼ばれる標高350～450mの小起伏山地と芦田川や美波羅川等沿いの扇状地性低地から構成されています。

気象は、広島県の内陸部に位置するため、比較的冷涼で昼夜の温度差が大きく、農作物の生産に適しています。気候区分は山陽型に区分され、年平均気温は約13℃、年間降水量は約1,300 mmです。最高気温(日平均)は8月に30℃を若干上回り、最低気温(日平均)は12月～3月上旬にかけて氷点下に達するなど年較差が比較的大きいことも特徴です。

世羅町の人口(2019年2月末現在)は、16,241人、世帯数は6,864世帯です。

産業別就農人口は、第一次産業人口及び第二次産業人口が減少傾向にあり、第三次産業人口が増加傾向にあり、平成17年以降、第三次産業人口の割合が概ね半数を占める状況となっています。

本町では、古くから稲作を中心とした農業が営まれてきましたが、昭和30年代後半からは県営・国営農地開発事業により、果樹を中心とした大規模な生産団地が整備され、野菜、畜産、花卉などの生産が加わり、広島県の主要な農業地帯として位置づけられています。

さらに、本町には、豊かな自然やレクリエーション施設、大規模な生産基盤を活かした観光農園など多彩な観光資源に恵まれ、年間約180万人の人々が訪れています。

2 世羅町農業の現状

本町は、広島県内でも有数の農業地帯を形成し、水稻、大豆、果樹、野菜、畜産などのほか、拠点となる直売所や多くの観光客を受け入れる観光農園など、多彩な農業が展開されています。

3 新規就農者等の育成確保事業実施の背景

農産物価格の低迷等による収益性の低下、農業従事者の高齢化と担い手不足が進むなかで、地域の農業を担う経営体をさまざまな部門で確保し、こうした経営体を将来にわたって支える新たな就農者を育成することが必要となっています。

就農意欲のある人材を確保するためには、農業内部だけでは限界があるため、農家出身者に限らず町外、県外からも広く人材を募集し、定住も含めた担い手確保対策を進めています。

新規就農では、初期投資の負担や生産技術の未熟さなどが大きな障害となっているため、就農形態としては、雇用就農者として農業法人等に就職し、一定の技術や経験を積んだ後、法人経営の後継者となったり、あるいは、独立・自営就農者として自立を促したりなど多様な就農手段を想定し、相談から就農に定着するまでの期間を通じて関係機関と連携し、専門的な栽培技術の習得だけでなく、経営管理能力を高めるための各種研修を行います。

4 世羅産業創造大学設立の趣旨

農業の担い手の高齢化や減少に対処し、新たな担い手の育成・確保を図るため、世羅町担い手育成協議会は、世羅町での就農（独立・自営就農又は農業法人等への雇用就農）を志す青年等に対して、就農の形態に応じて必要とする知識や技術を習得できるよう研修を実施しています。

5 事業実施主体

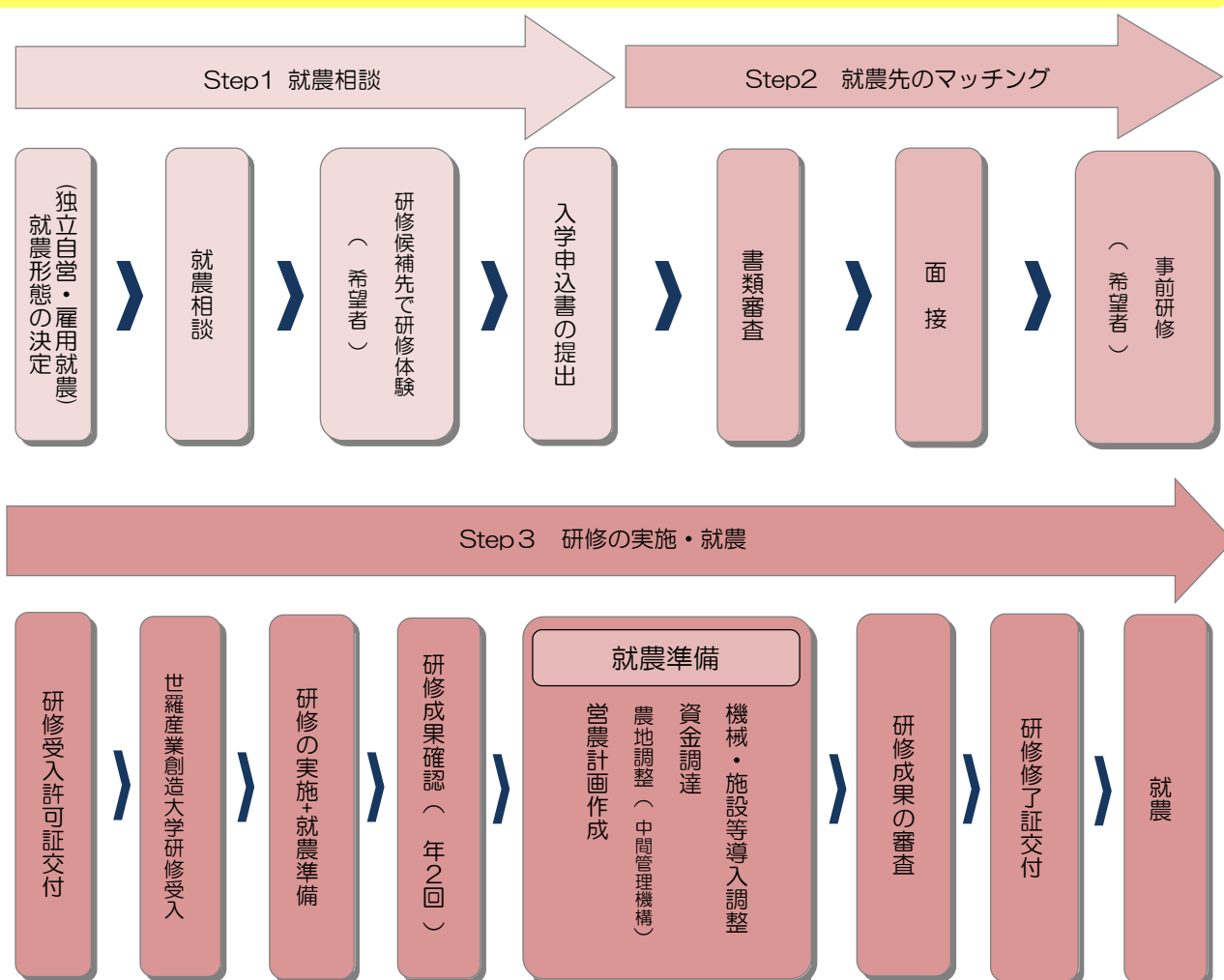
世羅町担い手育成協議会（事務局：世羅町役場 産業振興課）

【構成組織】：広島県東部農業技術指導所、広島県東部畜産事務所

広島県東部農林水産事務所 尾道農林事業所

尾道市農業協同組合 世羅営農センター、世羅町役場

6 世羅産業創造大学を活用した就農フロー図



※ 就農先・就農地域を決定したうえで世羅産業創造大学の研修を開始していただきます。

※ 研修開始時期は4月、10月と年2回設けています。研修申込書のご提出は研修開始のおよそ2か月前までです。詳しくは世羅町ホームページでご確認ください。

7 世羅産業創造大学研修生の決定について

- (1) 研修を希望する方は、所定の研修申込書に必要事項を記入のうえ、世羅町担い手育成協議会事務局（世羅町役場 産業振興課内）に郵送又は持参してください。世羅町担い手協議会及び実践研修受入先は、申請のあった研修申込書に対して書類審査（1次審査）を実施します。
- (2) 書類審査を通過した方について、世羅町担い手育成協議会及び実践研修受入先が面接を実施し、研修受入許可の可否決定を行います（2次審査）。なお、研修開始の判断を行う上で、必要に応じて就農予定地域で最長1週間程度の事前研修を実施できます。
- (3) 合格者は、入学前に目指している就農形態や農業経験の有無等により「農業者育成コース」「農業経営者育成コース」の2つのコースから受講するコースを決定します。

※ 各コースとも研修期間は1年間ですが、1年目に農業者育成コース、2年目に農業経営者育成コースの研修を受ける最長2年間の研修を実施することも可能です。

8 世羅産業創造大学研修コース概要

農業者育成コース

世羅町で就農を志す概ね45歳以下の農業未経験者を、1年間の栽培実習及び座学研修を通して、基礎的な栽培技術や知識を習得させ、農業法人等の雇用就農者として育成する。

【対象者】

- ・ 農業経験のない方、農業経験の浅い方
- ・ 農業法人等へ雇用就農を目指す方
- ・ 農業経営者育成コースと併せて2年間の研修に励み農業経営を開始する方

【研修内容】

- ・ 研修期間：1年間
- ・ 研修日数：16日以上／月、1,200時間以上／年間
(休日：毎週1日以上または4週間を通じて4日以上)
- ・ 研修時間：1日あたり1時間以上8時間以内
(休憩：6時間を超えれば45分以上、8時間を超えれば1時間以上)
- ・ 研修科目：
 - (座学研修)
世羅町担い手育成協議会や関係機関の主催により、農業の基礎・栽培管理に必要な知識を習得
 - (栽培実習)
町内の農業法人等において、栽培実習を行い、栽培技術等を習得
- ・ 研修方法
研修実施計画に基づき、月別の研修スケジュールを実践研修先の指導者が主体となって作成し、世羅町担い手育成協議会の承認により研修を実施する。

【就農先】
農業法人等での雇用就農

農業経営者育成コース

世羅町で就農を志す概ね45歳以下の一定の農業経験を積んだ者を1年間の栽培実習及び座学研修を通して、主体的に農業経営が実践できる技術や経営のノウハウを習得させ、地域農業の新たな担い手として育成する。

【対象者】

- ・ 一定の農業経験のある方
- ・ 研修終了後に自らが主体的に農業経営を開始する方
- ・ 農業法人等へ将来の経営者として雇用就農を目指す方
- ・ 農業法人等が新たに取り組む品目の栽培担当者として就農される方

【研修内容】

- ・ 研修期間：1年間
- ・ 研修日数：16日以上／月、1,200時間以上／年間
(休日：毎週1日以上または4週間を通じて4日以上)
- ・ 研修時間：1日あたり1時間以上8時間以内
(休憩：6時間を超えれば45分以上、8時間を超えれば1時間以上)
- ・ 研修科目：
 - (座学研修)
世羅町担い手育成協議会や関係機関の主催により、農業経営者や栽培担当者として必要な知識を習得
 - (栽培実習)
町内の農業法人等において、就農を見据えてより実践的な栽培実習を行い、栽培責任者として必要な技術等を習得
- ・ 研修方法
研修実施計画に基づき、月別の研修スケジュールを研修生が主体で実習先の指導者のアドバイスを受けて作成し、世羅町担い手育成協議会の承認により研修を実施する。

【就農先】
②① 農業法人等の将来の経営者や栽培担当者での雇用就農
自らが経営者として独立・自営就農

9 応募資格

【農業者育成コース・農業経営者育成コース共通】

- (1) 概ね45歳以下の方で研修に専念できる方。
- (2) 研修終了後、本町で農業の担い手として就農する意欲のある方。
- (3) 普通自動車免許を有している方

※ 独立・自営就農を目指す方は次の要件も応募資格の要件となります。

- (1) 就農に必要な資金（概ね400万）を準備できる方
- (2) 研修の実施及び就農について家族の協力を得ている方
- (3) 就農ビジョンが明確である方。
- (4) 地域の活動等に積極的に取り組む意欲のある方。
- (5) 原則、農作業を共にしてくれる仲間がおり、2人以上で営農できる方
- (6) 原則、融資を受けられる方

10 研修の進め方

- (1) 研修は就農予定地域先進農家で実施する実践研修と世羅町担い手育成協議会や関係機関の主催による座学研修の2本立てで進めていきます。
- (2) 世羅産業創造大学への研修受入が決定したら、研修開始前に世羅町担い手育成協議会、実践研修受入先及び研修生で年間の研修実施計画を協議の上作成します。
- (3) (2)で作成した研修実施計画をもとに、実践研修受入先と研修生が毎月の研修スケジュールを協議の上作成します。研修は16日以上／月、1,200時間以上／年間とし、毎月の研修はこの研修スケジュールに基づいて実施していきます。
- (4) 毎月の研修終了後は、研修スケジュールに基づいて研修が実施できているかどうか実績報告として、研修状況報告書を世羅町担い手育成協議会へ提出してください。
- (5) 研修状況の確認審査を年度内に2回行います。
- (6) 研修終了前に、就農が実際に可能かを判断するための審査を行います。

11 研修費用

無料（研修資料等を含む）。ただし、交通費、作業服等は自己負担となります。

12 研修助成金

年間180万円／人（新規就農者育成総合対策事業150万円／年＋町の助成金30万円／年）、家賃補助制度もあり。

※新規就農者育成総合対策事業（就農準備資金）の交付要件を満たす方に限られます。

なお、要件により返還が生じることがあります。新規就農者育成総合対策事業（就農準備資金）について詳しい内容は農林水産省ホームページをご確認ください。

詳しくはホームページをご覧ください。

世羅産業創造大学

検索



201903

世羅町担い手育成協議会

（事務局：世羅町役場 産業振興課 産業振興係）

〒722 - 1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 - 1

TEL 0847 - 22 - 5304 Fax 0847 - 22 - 4566

E-mail sangyoushinkou@town.sera.hirosima.jp